

【所属名：教育委員会事務局こども教育課】

【会議名：第3回いじめ防止連絡協議会】

会 議 録

作成日 令和6年3月15日

日	令和6年3月14日	時間	14:30～15:50	場所	糸魚川市役所会議室
件名	報 告 ・ 令和5年度いじめ・不登校の状況（令和5年4月1日～令和6年2月29日） ・ 各団体からの情報提供				
出席者	【委員】8名（下記団体より1名） 糸魚川警察署、新潟地方法務局糸魚川支局、人権擁護委員協議会、主任児童委員、糸魚川市PTA連絡協議会（欠席）、高等学校（欠席）、市校長会、市教育研究会生徒指導部 【教育委員会】 蘆本教育長 【事務局】 磯野教育次長、こども教育課：古川課長、小川参事、植木係長、山下副参事				
	傍聴者定員		－ 人	傍聴者数	0 人

会議要旨

進行：小川参事

1 開会のあいさつ（教育長）

- ・ 今年度を総括する会議である。今年度のいじめ・不登校の状況をしっかりと見ていただいて、実りのある会議にし、来年度につなげてほしい。
- ・ 糸魚川市いじめ防止基本方針について、これまで様々な場面で改定のポイント等について周知してきた。今後も地域の方や保護者にどのように啓発していくのかが問われる。委員の皆さんからの応援をいただき、定着を図っていきたい。

2 報告

（1）令和5年度いじめ・不登校の状況（令和5年4月1日～令和6年2月29日）

- ・ 糸魚川市いじめ防止基本方針、行動計画、ダイジェスト版は新任・転入職員や保護者に確実に行き渡るように配付し、周知に努める。
- ・ 中学校のいじめ認知数の増加は、小さなトラブルでも認知し対処していることが増加の理由。
- ・ いじめの内容別件数は、SNSに関するトラブルが年々増えてきている。
- ・ 来年度は、リーバーを活用し児童生徒の心の健康を把握する。また県の事業として、ラインによるSNSに関する教育相談を小学校4年生から6年生へも対象を広げて受け付ける。
- ・ 中学校の不登校の要因は、「無気力・不安」になるまでの別のきっかけが根本にある。理由は多様である。
- ・ パンフレット「不安や困りごと、ありませんか？」は、保護者向けに不登校の相談窓口を周知する目的で作成した。

<質疑・意見>

(主任児童委員)

- ・いじめ認知数が増加している状況について、いじめの状況の軽重について報告書に記載することは可能か。重い状況について把握したい。

(事務局)

- ・各校からの報告書には、重大事態化する可能性について記載する欄がある。一覧にすることは可能である。

(人権擁護委員協議会)

- ・増加するいじめ・不登校数を見ると、その背景に家庭での子育ての困り感や難しさを感じる。家庭の教育力や地域の教育力についてどのように考えているか。

(事務局)

- ・昔と今を比べると、子どもたちは地域とのかかわりが少なくなっている。例えば地域の方が子どもに声を掛けると不審者と誤解される事例がある。

(市校長会)

- ・いじめ認知では、保護者からの訴えが多い。親身に寄り添いながら初期対応している。学校に相談する保護者は年々多くなっているが、保護者との関係性を大切に丁寧に対応していく。

(人権擁護委員協議会)

- ・最近の学校の先生は些細ないじめ認知事案でも、丁寧に大切に扱ってくれている。
- ・人権擁護委員としても、実際に人とかわる場面だけでなく、目に見えないSNSなどの情報を発信する場面でも、人権が大切であることを知ってもらう努力をしていく。

(糸魚川警察署)

- ・いじめ事案の対応では、様々な保護者がいるが、糸魚川は理解のある方が比較的多い。

(市教育研究会生徒指導部)

- ・教職員を守ることを念頭に初期対応に努めている。保護者に丁寧な対応を心掛けている。

(人権擁護委員協議会)

- ・不登校の要因として最も多い「無気力・不安」の状況について具体的に教えてほしい。

(事務局)

- ・学校に行く気が起きないという状況である。きっかけとなる理由はほかにあると思われるが、学校が把握できていないこともある。

(主任児童委員)

- ・「無気力・不安」は、要因ではなくて結果の状態である。初期の段階で手立てを施してやれば「無気力・不安」にはならない。
- ・いじめから不登校になったケースがある。認めてあげる大人がいることがポイントである。その大人がいないことが今の社会の状況である。

(事務局)

- ・教育懇談会でもちゃんとした大人がいることが大切という話があった。

(人権擁護委員協議会)

- ・通級指導教室はいつからできたか。

(事務局)

- ・何年からあったか不明である。設置している通級指導教室はパンフレットに記載してある。

(人権擁護委員協議会)

- ・通級児童生徒は増えているのか。

(事務局)

- ・教室数も通級児童生徒も増えている。

(主任児童委員)

- ・通級担当者は、受け入れる前年度から状況を把握して受け入れ、適切な対応を図っている。発達障害のある児童生徒も早期に対応することにより、社会性をしっかりと育むことができる。

(市校長会)

- ・当校は全校約 360 名のうち特別支援学級在籍者が約 40 名、通級指導教室を利用している児童は約 70 名である。今の体制の中では支援を図ることができている。保護者のニーズに対応しながら、自ら自己実現を図る子を育成している。

(市教育研究会生徒指導部)

- ・子どもの発達に関しては通級指導以外にも、各校で様々に取り組み、児童生徒やその保護者の心の安定につなげている。不登校の未然防止に努めている。

(2) 各団体からの情報提供 (非公開)

3 閉会の挨拶 (古川課長)

- ・前年度比較では、いじめ認知数は約 1.3 倍、不登校は約 1.5 倍に増加している。しかし、発生率を見ると全国比よりも低く、学校現場には感謝している。
- ・当市は子ども一貫教育基本方針で「ひとみかがやく日本一の子ども」を掲げている。しかし、いじめがあってはひとみはかがやかない。いじめ・不登校対応は、最重要課題として取り組んでいく。
- ・5年ぶりに改定した糸魚川市いじめ防止基本方針、行動計画の周知に努める。各校の自校化を通して、いじめや不登校の問題の解決につなげたい。市一丸となって取り組んでいく。
- ・1年間委員として協議していただいたことに感謝申し上げる。